# 議会運営委員会

委

員

令和4年3月17日(木曜日)午前10時00分開会

大 野 恭 男

## 出席委員(8名)

委 員 齊藤誠之 副委員長 長 星 宏 子 委 中里康寛 員 山形 紀 弘 委 員 委 員 森本 彰 伸 委 員 鈴木 伸彦

委 員 小島 耕 一

欠席委員(なし)

オブザーバー (2名)

議長相馬剛

説明のための出席者(なし)

出席議会事務局職員

 事務局長 増田 健造
 議事課長補佐 兼庶務係長
 印南惠子

 議事調査係長 佐々木 玲男奈
 主 査 飯 泉 祐 司

### 議事日程

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶
  - ・委員長
- 3. 協議事項
  - (1)令和4年度取組実行計画について
  - (2)議会基本条例第11条の見直しについて
  - (3)今後の管外所管事務調査等について
  - (4)その他
- 4. 閉 会

#### ◎委員長挨拶

○齊藤委員長 議会運営委員会のほうにお忙しい中 お集まりいただきまして、ありがとうございます。 昨日の地震、皆さんの御被害大丈夫でしたでし ょうか。こちらのほうは、市長のほうも発信して いましたけれども、大きな被害はないということ で、小さな被害は多少あるとは思うんですけれど も、3.11をほうふつさせるような長い地震でし た。私も心臓どきどきしてしまいまして、周りを 見るのが精いっぱいという感じだったです。忘れ た頃にやってくるというのは、本当にあるんだな 思いました。

それで、今、松田議長のほうがちょっと遅れるということなので、このまま始めさせていただいておりますけれども、遅刻して参加ということなので、オブザーバーの立場なので、大丈夫だっと思うんですけれども、御報告させていただきます。

まだ議会中なのに今回協議案件進めていかなければならないということと、令和4年度の取組実行計画の提出が議会最終日に行わなければなりませんので、各会派から頂いた意見を基に、皆さんと協議して決めていきたいと思います。

私の挨拶は以上とさせていただきます。

#### ◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、早速次第の3ですね、協議事項に移らせていただきます。

(1)令和4年度取組実行計画を議題といたします。 会派からの意見の提出がありましたので、事務

局から説明をお願いしたいと思います。 係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、私のほうから御 説明をさせていただきます。

まずは、こちらの資料を御覧ください。R4取 組実行計画案に対する意見ということで、こちら にありますように、那須塩原クラブ、それから志 絆の会から意見が出てきております。

こちらにつきましては、その資料だけではちょっと分かりにくいかなと思いましたので、修正意見という形で今通知を差し上げた資料のほうにまとめさせていただきました。

まず、取組ナンバー2につきましては、①の部分ですね、赤線で引いてありますけれども、こちらを削除してはどうかという御意見でございます。それから、次の取組ナンバー10でございますが、これについては丸々消してはどうかという意見でございます。

その次、取組ナンバー13でございますが、こちらにつきましても丸々取消してはどうかという御意見でございます。

次のページにいきまして、追加ということで1 項目ですね。このような形で追加をしてはどうか という意見がございました。

その下に、米印を記載させていただいたんですが、こちらは事務局のほうで印刷していただいたんですけれども、議会の最終日に議会基本条例の条文の追加の改正を予定しております。新しく18条が入る関係で、何々条関係というところで19条以下の部分についてはずれが出てきますので、こちらにつきましてはそれに伴って修正をさせていただければというふうに思っております。

もう一つ、資料といたしましては当初案も付け ておりますけれども、この項目に関しましての資 料は以上3冊であります。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

順番に協議をしていく前に、今の係長のほうの 説明で何かお聞きしたいことありますか。

[発言する人なし]

**〇齊藤委員長** 大丈夫ですかね。

基本的に、皆さんから頂いた意見を、これから そしたら順次協議していきたいと思います。

質疑がないようですので、まず頂いた会派から の意見をお聞きし、1項目ずつ態度を決定してい きたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

まず、取組ナンバー2についてですね。議会の 取組のアウトプットの①を削るという意見が、志 絆の会さんから出ています。

この理由について、志絆の会さんからお願いしたいと思います。

鈴木委員、お願いします。

- ○鈴木委員 書いてあるとおりなんですけれども、 会派の構成人数を踏まえた公平な一般質問等の在 り方の件と、すみません、ここは取組ナンバー2、 会派代表質問、市政一般質問の在り方の件と、会 派代表質問についての時間の配分という意味で、 それは検討する必要はないんじゃないかという趣 旨だったんですけれども、この①はそういうこと ではなかったですか。ちょっと今読み直したら気 になったんですけれども。
- ○齊藤委員長 じゃ、前回皆さんのほうにお諮りをいただいて、来年度持ち越しましょうというお話をさせていただいたと思っているんですけれども。会派の構成人数を踏まえたというのは、時間の定義もありますけれども、下の重複質問であったり、やる順番であったりいろいろですね、どうし

ても調整をしながら出してくる会派と、一人会派

みたく少人数の会派は協議がしやすいということ

もあったので、そういった全般を含めてやっていけたらどうか。もちろんその時間の在り方も皆さんの前で協議をして決めていくということは、しっかりとこの在り方の検討としては必要項目だとは思っているので、今回はこういう書き方。

ちょっと読み取り方にとっては時間だけという ふうに感じてしまうところもあるかもしれません が、それ以外のものも含めて、とにかく市民にと って、あるいは前も言いましたけれども、執行部 のほうのアンケートのほうにも書いてあったとお り、同じ時間を使いながら同じ質問が出ていると いうところもあったので、2番もそうですけれど も、そういったところを含めた中での検討という ことで書かせていただいております。

だから、会派の人数が多いのでうちらの時間が何分とかという話し合いも、もちろん出てくる可能性はありますけれども、それを通していくか通していかないかはまた別の議論であって、こういったものをしっかりと検討していく必要があるのではないかということで書かせていただいておりますけれども。

鈴木委員。

○鈴木委員 この2番の取組については、基本的にはうちの会派的には、②はこれ取り組みましょうというふうには書いているんですけれども、今、
 ①②を含めたような形で説明があったみたいですけれども、重複があってもいいというのをうちの会派の考え方でしたよね。逆に言うと、この部分について現行で特にそれほど支障がないんじゃないかと。

現行に確かに重複問題もあるとか、時間の配分の問題ということも検討も必要ということは分かるんですけれども、あえて来年度これについて審議していく必要があるかということについては、特に時間的な部分については必要がないというふ

うな考え方です。

今言ったように、細かい、じゃ、これとこれ、というふうに分割していくと、じゃ、これは要らない、これは要る、あってもいいよねという感じですけれども、しなくていいと思っていますけれども、基本的にはね。そんな考え方なので、今委員長が細かくこういうことをトータルでこんな書き方ですと言われてしまうと、ちょっと「あれっ」という感じはしました。

ただ、基本的に、原則うちの会派は現行どおり でもやっていけるんではないかと、そういうこと です。

○齊藤委員長 はい、了解いたしました。

それでは、今、会派志絆の会さんからの説明を 受けたんですけれども、修正に関して議論をして いきたいと思います。

その他の会派さんのほうでは、今の志絆の会さ んの意見について何かあるようでしたら、御意見 伺いたいと思います。

森本委員。

○森本委員 今、鈴木委員のほうからお話を聞いて、 志絆の会さんも要はあっていいのかなというふう な意味合いに聞こえました。

おっしゃることよく分かりますし、重複あってもいいという考え方があるのもよく分かりますし、質問時間についても鈴木委員の言っていることもよく分かるんですけれども、鈴木委員もおっしゃっているように、いろんな意見もあるから。ただ志絆の会としては重複もあってもいいだろうし、時間の変更もある必要ないんじゃないかなという議論がある、そういう考え方だということもすごく理解できたんですね。

ということは、議論があってもいいのなら、この議論は残しておいたほうがいいのかなという気がします。いろんな議論があるという中で、それ

を議論していくための取組実行計画なので、議論 する意味あるよね、ということを多分鈴木委員も おっしゃっていたと思うので、おっしゃるとおり だと思いますので、これは残しておいたほうがい いんじゃないのかなというふうな気がしました。

- ○齊藤委員長 そのほかございますか。 山形委員。
- ○山形委員 今、鈴木伸彦委員の話も十分理解できるところでございますが、先日行われた代表質問の中でも、那須塩原クラブ会派さんと志絆の会、敬清会、ずらっと出てきて公明クラブも出てきて、やっぱり代表質問となるとかなりかぶる部分も非常に多いのかなと思って。非常に与えられた時間の中で、分かっている答弁をまた聞くのもちょっともったいないなと。やっぱり重複している部分はそういったところに弊害出ているので、そういったものもしっかりと見直しすれば、幅広く代表質問が、より活発に深堀りできるんではないかなというふうなことを考えて、この検討事項に関しては実施したほうが前に進んでいくのではないかなということで、私は残していただきたいと思っ

ております。 以上です。

- **○齊藤委員長** そのほかございますか。

   中里委員。
- ○中里委員 先ほど鈴木委員のお話を聞いていて、 そのような考え方もあるというふうにも思います。 私はちょっと違った視点で意見を述べさせてい ただければというふうに思うんですけれども、広 聴広報委員会で議会モニター制度というものがご ざいまして、その中で毎回定例会議ごとに議会モニターの皆さんから、一般質問であったり会派代 表質問であったりの御意見を頂戴しています。

私は委員長としてその議会モニターから頂いた 御意見というものを見ているわけなんですけれど も、その中に、モニターさんから「同じような質問ばかりで面白くない」と、「分かりづらい」といったようなお声が実際にございましたので、これは議会モニターから実際に頂戴している意見として、やはり取組実行計画の中に含めて我々がきちんと検討する必要があるのではないかというふうには、私は思います。

以上です。

- ○齊藤委員長 そのほかございますか。 小島委員。
- ○小島委員 基本的に、今の一般質問、代表質問に、 それほど大きな問題は、本当はないだろうと思っ ています。

1つは、重複もこの間の質問を聞いていても、 重複とはいっても同じ質問をしているわけではな くて、角度を変えた質問をしているということで あります。国会議員の質問の中でも毎回実を言う と同じような中身の質問をしているのが実際なん ですね、見ていると。どこに違いがあるかという と、やはりその質問者の立場が違うこと、それに よって提言する内容が違ってくるわけですよね。 そういう意味では、議案が同じであったとしても 話す内容が違うということから言えば、それほど その重複問題に関しても問題にはならないだろう し、そして同じような質問、答えが返ってくるよ うであれば、その質問者は質問するほうが悪いの で。前の人の質問を聞いていれば自分はこういう ことなので、ということで質問の中身は変わって くるはずなんですよ。そんなことから言いますと、 今の現状でそれほど支障はないということから、 志絆の会としては現状維持でいいんではないかと いうことを申し上げるところでございます。

以上です。

- ○齊藤委員長 森本委員、どうぞ。
- ○森本委員 現状維持で維持でいいっていうのって、

一つの考え方として尊重すべきだと思うし、それは一つの考え方だと思うんですけれども、ここでの議論は、これを取組実行から議論をなくしてしまうかどうかだと思うんですね。議論はあってもいいと思うんですよ。ただ、その中でその現状維持でいいんじゃないかという意見があったりとか、いや、変えるべきじゃないかという議論があるということは、やっぱり議会として議論をする場でもあるわけですから、そこはこの、要はこの話については意見が割れている部分があるということでは、これは取組実行計画として残しておく意味というのはあるんじゃないかなということなんですけれども。

## **〇齊藤委員長** どうですかね。

今、森本委員が言っていただいたとおり、取組 実行計画に載せるということは、一定の結論を出 すということになってしまって、例えば会派人数 構成踏まえたらこういうことを最大会派の人たち が押し付けてやってくるだろうという、そういう 不安感を多分、駆られていると思うんですけれど も、これ漠然とというよりは、モニター会議の意 見もありますし、「傍聴者をはじめとした、市民 にとって分かりやすい一般質問等に努めます」と いうことを書いてあるとおり、小島委員の言って くれたとおり、次の人が角度を変えて質問すれば いいんですけれども、基本的に書いてあるタイト ルとかはどうしてもかぶってしまうんですよね。

それの順番も前回言いましたよね。私言って、 皆さん反対ということで取り下げたのもありまし たし、やる順番が出す順番で変わっていくのもど うなのかとなってしまうと、小島委員が遅くて鈴 木委員が早かったら必ずその順番で同じ質問が出 てくるというのはどうなのかなというふうに思っ たりもしました。

一番強烈なのが、伸彦委員が言ってくれた会派

でもかぶっていいだろうというのは、ちょっと会派として体をなしていないんじゃないかというところを、正直思うんですよね。同じことをやりたいんだったら、その同じことを聞いてもらえるように、立場が違うにしてもその質問で本当にお互いがやらなければいけないものなのか、そういったものもしっかりとやっていくために、こういった議論はしていくべきであろうと。

ちょっと書き方が不安を駆るような書き方にな ってしまっているかもしれないんですけれども、 一般質問の在り方の検討は、一定の程度やってい く必要があるのかなと思って、今回、昨年度に引 き続きやらせてくださいということで、正副のほ うで提案させていただいているだけなんですけれ ども、実際この議論に入ってきたときは、先ほど お二方が言ったような議論をしっかり踏まえて、 それでこういうふうに道筋をつけられるかという ところを、また全体に聞いてですね。この間も全 体に聞いて傍聴者が来たわけですから、そういっ た形でなるべく強引に物事を変えるわけではなく て、合意形成を図りながら、在り方に関してはあ る程度は決め事をしていったほうが、先進的に取 り組んでいる議会ではそういった取組をしてなる べく交通整理をしているということなので、そう いったところに関してこの議論として取り上げる ことについて、また御意見いただければと思うん ですけれども。鈴木委員か、小島委員か、どちら でもいいですけれども。

鈴木委員。

○鈴木委員 まず、委員長が言っていた、最初に人数を踏まえた公平なという、人数を踏まえて時間という話を以前していましたよね。その時間の部分だけの1番の話があって、これをやるんだという前提で、これを今回やる。

例えば通年議会制にするんだ、するかどうかと

検討することは、もうするためにもう進めている という、過去の審議の流れも踏まえて、これをや るんだと、そういう印象でこの来年度の取組実行 というふうに受けていました。

違う考え方で言えば、確かにそれがいいかどうかを議論するのは、確かにまずいとは思っていません。こういうことを検討しよう、それから市民案、モニターさんがそう言っているんだからそれについて検討しようという、フラットな、ニュートラルな状態の中でやると。それでいろんな意見の中で検討して、モニターさんにも返事をする。そういうことの中でやることについては、確かにそうであるような気がします。

ただ、うちの会派は、会派の中でもですよ、やっぱり議員が一人一人の市民の代表であって、大事なことは会派で統制しなければいけないということはありますし、質問に関しては、個別の議員が似たようなタイトルだけどその人なりの背景があって質問しているわけなので、そういう声を執行部に伝えることはあっていいと思っているんですよ。だから重複するというタイトルであっても、議員個人個人の見方が、角度が違えば、それはそれで議場で話をして、執行部が受け取る、そういうことも必要だと思うので、そういうことを今後検討していこうということであれば、ちょっと撤回するつもりはないですけれども、そういう考えはあるんだというふうには、今皆さんの話を聞いてね、分かりました。

もうこれ、決めるんだという、本当にそういう ふうに感じるんですよ、申し訳ないけれども。も うこれでみんなでやっていくんだから、後は意見 は出すけれども結論はもうありきということであ るなら、最初からもうやらなければいいじゃない かというのが、今回のアンケートに対して、「こ れ要らないんじゃないの」という回答です。考え 方もそういうことですので。

この中に、①だけでも幾つかの項目があってと言われるとね、数だけじゃないということで、改めてますけれども、2日あるんで。それをやりたいんだと言うんであれば、それをもうちょっと出していただいて、審議することが大事なんだろうというのは、それはそのとおりだと思います。

ただ、結論に関しては、最初から結論めいたことをうちの会派は持っていますけれども。そういった流れでお互い、会派というか、ここにいる皆さんが同じ立場で市民の皆さんに対してどう説明するかという形で、いい方向に、市にしようということに対しては、しないほうがいいとは確かに言えないとは思います。

#### ○齊藤委員長 分かりました。

小島委員。

○小島委員 今、鈴木委員も言いましたけれども、 議論することに対して否定するものではないとい うことは間違いないです。

ただ、基本的に少人数とか、人数のことを入れ た議案にしているということ自体が、ちょっと今 の時代において、今一般質問もほとんど平等にや れるような状態になっていると。それとまた時間 も非常に、1時間ということでコンパクトになっ てきて、非常に一般質問は基本的にかなり改善さ れてきているのかなというような中で、何を決め ていくのかと。そこらの要点がちょっと人数とい うところが入っていたので、すごく違和感を感じ たということです。

そういう面では、一般質問の質の向上といいますかね、全体的なイメージでの質の向上、そして執行部との高度化、そういうものを図るためにはどうしたらいいかと、そういう視点での議論であれば結構だと思います。

以上です。

○齊藤委員長 それでは、「会派の構成人数を踏まえた」という言葉が、多分そういった萎縮をさせているのではないかという意見に読み取れますので、もしあれであれば正副のほうで、ここで決めるようになってしまうんですけれども、この上の前の言葉だけを消して、「公平な一般質問等の在り方の検討」という項目に変えさせていただいて、それでその中で先ほど言ったような議論も踏まえて、事細かに皆さんに一旦協議をいただいて、平行線であればまた平行線でやっていくべきだと思うんですけれども。

もともと市議会は会派制を取っているのは御承 知のとおりなので、会派のある程度の位置づけと いうのは間違いなく必要なんですよね。会派制が ないときに初めて少人数の話とかいう話になって くるんですけれども、会派を組む、組まないのメ リットは必ずあることですし、中学校の出前講座 でも同じ志を持った人たちがチームを組んでいる と言っているさなかで、一般質問は自由に何でも できるからという話で、じゃ、4人が同じことを しても仕方ないでしょうと、自分のチームたちで 課題解決をするためにやるのは、一人でやらなく て会派で意思を持ってやっているということも鑑 みれば、そういったいろいろな議論ができている のが会派のメリットであると。それで、一人の人 たちは自分のことだけを考えてできるということ になるので、個性なのか、市の課題解決をどうす るのかというところも、いろいろ出てくると思う んですよね。

なので、できればその文言を消してというのを ちょっと皆さんにも聞きながらやっていきたいん ですけれども、この公平な一般質問等の在り方の 検討というふうに修正をさせていただいて、1番、 2番等を含めた議論をするために、取組実行計画 に引き続き掲載して来年度取り組みたいと思って いるんですけれども、どうでしょうか。 鈴木委員。

○鈴木委員 委員長の言いたいのは、よく伝わって います。その中で、「会派の構成人数を踏まえた」 というのを取りましょうというんだけれども、小 島委員が言っていた趣旨とちょっと違う気がする のは、この後ろも、「公平な」と書いてあるんで すよ。公平ということを言っていると、やはり数 の論理みたいなものが出てきて、委員長は数は大 事であろうと言っているんですけれども、そこが やっぱり違うような気がしているので、そこも踏 まえて、公平とはお互いどういうことかというこ とからスタートするとすると、公平というのをや めて、よりよい一般質問の在り方みたいなところ からスタートしないといけないんじゃないかなと 思いますが。言葉をちょっと、そういうふうに一 遍ちょっと触ってもらったほうがいいと思うんで すね。公平とはどういうことかということも踏ま えてというタイトルにしてもらいたいと思います が。

以上です。

○齊藤委員長 そうなんですけれども、公平なんて書かないと一般質問の在り方はちょっと分かりづらい。今鈴木委員がまさに言ってくれたとおり、公平って何なんだろう、じゃ、人数が多いところで何か利点がありますかというと、特段、議決に関してはその人数はあるかもしれませんけれども、こういった一般質問等々でいくと、かえって少数の人のほうが全然有利なんじゃないの、と自分は思ってしまうんですよね。

志絆さんも多分、4人いらっしゃるので、そこで議論をして何々やるというのは、たまたまジャンルが違う人たちが集まっていればいいんですけれども、同じことになってしまったときには重複することもあるので、誰にとっても公平であると

いうところの議論はしていってもいいんじゃないのかと。別に最大会派の人が少数会派の人に意見を言って、「それは別に公平だと思わないけれども」と言われたとしても、じゃ、少数会派の意見が出てきたときに最大会派の人たちが「それも個人の意見じゃないですか」と言う、そういった話し合いの議論もやっていったほうが、どうせだったらいいんじゃないのかなということで、こういった一つ副詞的なものを載せておくのも手かなとは思ったんですけれども。

よりよい一般質問となってしまうと、一般質問の仕組みとか、そういった何か別のイメージを取られかねないので、個人の意思を尊重しつつも今まで出てきている課題を解決するために、「公平な」という言葉は残しておいたらいいのかなとは思っているんですけれども。

会派の人数を踏まえたというのは、確かにちょっと寄っているような感じがするので、ここは全 然消してもいいとは思いますけれども、はい。 森本委員。

○森本委員 鈴木委員のおっしゃるとおり、「公平な」という文言の、公平とは何かというのも議論したほうがいい、そのとおりかなと思いますので。だったら「公平な」と入っていたほうがいいのかなという気がします。

その、そこの部分を併せて議論するために、取 組実行計画で、ここは検討なので、そこを検討し ましょうということで、鈴木委員がおっしゃると おり検討すべきだというんであれば、それは入っ たほうが検討できるんじゃないのかなと思うんで すけれども。

まさにおっしゃるとおりかなというふうに思う んですけれども、いかがでしょうか。

- ○齊藤委員長 はい、鈴木委員。
- ○鈴木委員 公平なという検討も必要だと思います。

だけど、今自分は同じ会派の小島委員も私もそうなんですけれども、あと委員長が話していたの、執行部が同じ質問が来ることについてとか、そういう辺りがあるので、公平なのは幾つかあることの公平の一つなので、公平と言うと公平になってしまうので、やはり本当に一般質問と公平を含めた幾つかの内容を、きちんともう一度課題を出して、そういうことをやりましょうということであれば、いいのかな、議論をすることに時間を割くのはいいのかなというふうには思ったので、公平は外したほうがいいんじゃないかなということですよ。

公平のことに関しての焦点が必要だというんだったら公平だけで取り組んだらいいと思うんですけれども、委員長の言う中でいうと、公平は幾つかの中の一つなんじゃないかなというふうに、ちょっと感じたのでね。だから公平は外してもらったほうが本当に、いわゆる日本中の議会が一般質問の在り方をいろいろ検討しているといった中で、やはりいろいろあるんでしょうから、公平だけではないんじゃないかと思うんですよ。そういうことを検討しましょうというのであれば、よろしいんではないかなと。そんな感じですね。

## **〇齊藤委員長** はい、小島委員。

○小島委員 公平と入れる問題を、入れるかどうかということはちょっと置いておいて、もう一つは、確かに中里委員が言ったように、広聴広報委員会でモニターさんから重複の話は言われている。これはただ、実際には質問する人たちにとっては重複していたとしても、例えば今回の3月議会の代表質問ほとんどが、代表質問ほとんど重複しているわけですよね。それでいながら、やはり方向を変えながらみんな質問して、それで執行部もそれに対して答えているというのが一つの実態なのかなと思っています。

そういう面では、重複をどうやって、していた としても重複にならないような質問をするという ことも一つの重要なことだと思います。

ただ、本当に同じような質問であれば、やはり 重ならないように事前に対応するということも一 つの方法だろうと思います。そういう面では、時間の問題を別にして、やはりより高度な、そして 効果のある一般質問の議論をするというのは反対 するものではございませんし、そうした中での仕 組みづくり、そういうような視点で重複質問を1 つの例に取りながら、高度な質問の在り方、そう いう考え方であれば、議論することは必要かなと 思います。

以上です。

#### **〇齊藤委員長** ありがとうございます。

こういった、今まさに話し合っているのがこの 検討の項目になる。森本委員が言ってくれて、す みません、僕も失念しておりましたけれども、こ れ、在り方の検討なので、検討、実施とは書いて いないんですよ。だから検討しただけの結果を出 すだけなので、その後どうするかはまたその次の 段階というふうに捉えていただければ、この公平 という言葉は、多分皆さんがまだその位置に行っ ていない裏事情というか、例えばここで言うと代 表経験者は副議長と松田議長と大野代表しかいな いわけですよ。

代表の中でも実はこの質問が出てしまったから、 じゃ、ここはこうするねという調整をしているん ですね、実際。なので、だったらどの項目をちゃ んとしてしっかりと聞いていくかということをや って、その時間でしっかりやってもらうというの も手なのかな、代表の話ですよ、これは。

じゃ、一般質問も同じです。タイムリーな記事 が国から出てくれば、やっぱりそこを拾ってやり たい人たちはたくさんいると思うんですよね。だ けど聞くことは一緒。答弁するほうも大変じゃないですか。

今回なんか、僕は初めて、代表質問で答弁が一 緒だったというのは。全く一緒でした、後で見て もらえば分かると思うんですけれども。

ただ、市長が機転を利かせて全然違う答弁をしていただけで、基本的に執行部が用意してくる答弁は一緒だった。そのぐらい相手側も内容がこういう項目であれば答弁は必然的に、誰かに優遇した答弁はできないわけですよね。それをほじくったかほじくらないかとなってしまうと、やっぱり先にやった人のところの答弁のほうが、より引き出せる可能性があると、そういったところがあるので、基本的にこの公平というのは時間でもなく、会派の人数でもなく、この間ちょっと言ったくじ引きを全体でやろうとか、そういったものも含めて公平というふうに言っていけば、今小島委員が言ってくれた、森本委員が言ってくれたものも含めてできるんじゃないか。

そしてこの「検討」ですから、あくまで。この 検討を生かして、じゃ、変えますと言っているわ けではないので、その検討だけは、今これだけ皆 さんが意見を言ってくれる中で進めていけたらな と思っているだけなんですけれども。そう考えて いただいて、一応公平のほうはちょっと自分のほ うもできればつけておいてもらいたいと。

少数会派の人たちにももうちょっと伝えたいので、入れさせていただいて、前は消すという感じでどうかなということでお諮りしているんですけれども、どうでしょうか。

中里委員。

〇中里委員 先ほど小島委員がおっしゃっていた御意見て、本当にそのとおりだなというふうに思います。

やはり私の立場としても、こういったことを取

組実行計画の中に取り入れていただいて、ある一定の検討をして、ある一定の結論が出たならば、 そのときには議会モニターさんに対して返答もできるんですよね。きちんと議会運営委員会で検討しましたと、検討した結果このような結論となりましたということで、一定の回答というものもできます。

これが回答できないままでいると、何もやらないんなら声聞いているだけなんだなと思われることにもなりますので、小島委員がおっしゃったように、より高度な一般質問の在り方というか、そういった視点でもって検討に入るのは必要かなというふうに思います。

我々が視点を変えながら、同じ項目に対して視点を変えながら質問をしていても、一般の視聴者からは同じ質問をやっているとしか見えないというのが実情ですので、生の声ですので、やはりそこのところをどのように分かりやすく、市民に分かりやすくやっていったらよいのかという検討は、やはりすべきだろうなというふうには思います。以上です。

○齊藤委員長 はい、ありがとうございます。

お二方の意見、高度となってしまうと、よりもっと技術を磨けというところまで入ってしまうので、個人のスタイルは別に変えられませんから、そのタイトルについて、結果的に議事録に直してみれば、例えば小島委員がやって、次に僕の番で同じだったら、「先ほど小島委員のところで答弁があったと思うんですけれども」と言って角度を変えるというやり方ですよね。なので、そこをちゃんと調整していくというやり方を先例として、栃木市さんとか他議会ではやっているんですよ。そういったものも必要なんではないかというものを、しっかりと考えていただくのと、あと周りの議員さんにも知っていただく。それでも固執して、

「そんなの関係ねえ」と言っていると、先ほど中 里委員が言ってくれたように、モニターさんから の意見に対してそれに対しては議会は全然気にし ていないんだねとなると、最終的には今度聴く傍 聴者の数が減ったりとかいうところにもいきかね ないと、ちょっと杞憂の面ですけれども、そうい ったところも含めて検討はしていきませんかとい うことなので、ぜひそういったところをちょっと 考慮していただけるとありがたいんですけれども、 どうですかね。

志絆の会さん2人だけが今のところ、大野議員 には聞いていないですけれども、大野議員は意見 は出ていないのであれなんですけれども。どうで すかね、小島委員と鈴木委員のほうで。

一般質問の在り方の検討はいいんじゃないのか という意見まではお二方とも上がってくれてきて いる、あとは公平かどうかということなんですけ れども、取ってしまってもいいよと私が取ってし まった場合になると、今度付けるジャンルが多過 ぎて大変じゃないかなと思っているんですけれど も。

小島委員。

- ○小島委員 今言ったように、重複の質問に関してはやはり議論していいんじゃないかと思うんですね。ですから、重複をはじめとして議会一般質問の改善の検討というような中身で検討してもらうことについては、賛成したいと思います。
- ○齊藤委員長 そういうのもありますよね。

平行線なんですけれども、どっちにしても、一般質問等の在り方の中の重複質問のみになると、 先ほど言ったとおり今までのやり方のものが一切 検証というか、検討がし切れないということと、 意見を出し合ったとしても協議する場がないので、 基本的に議会を運営する議会運営委員会は、それ が必要か必要じゃないかも含めて検討をしていく 機関であると自分は思っているので、こういった 項目を書いて、より具体的に表しているからいい んですけれども、表さないでも極端な話、タイト ルだけで取組実行計画とすることもできるんです よね、極端な話。それを、じゃ、これ何をやるの と言われたときに、この項目を出しているから、 そこは反対だという意見を今頂いていると思うん ですけれども。

ただ、こういった意見が出てこなければ、その 先議論する内容というのが出てきませんから、で きればこういった意見、これ正副で上げて前回見 てもらっての話というのと、前回本当に話し合っ たの、皆さん御記憶されていると思うので、引き 続き検討はしていったほうがいいんじゃないのか なと思っているんですけれども。

鈴木委員。

○鈴木委員 大分ぐるぐる回っていたのは、もう既に一般質問、代表質問の在り方の検討をまるで協議しているような状態だなと思ったんです。

これ自体はいいと思うんですよね。今ちょっと 思ったのは、最初からそうなんですけれども、数 の話とか公平の話ということの話、特に公平なん ていうのは、本当は一般的な言葉で言うとすごく 広いですよね。それを今委員長が説明した中で、 前の人と後の人の質問の在り方みたいなところを 公平さと今言ったので、ああ、なるほど、公平っ てそういう意味で考えているんだなという公平だ ったんですよ。

なので、公平は要するに話ししている中で、最初私のこの言葉の公平と、委員長が直していきたいと言っている公平というのは、ほかの自治体の質問の在り方も物すごい調べてあるようですから、その公平さということの意味というのがちょっと具体化しているのか、漠然としているのが具体化しているのかですね、この辺が食い違いがあって

の言葉の訂正を言っていたわけですけれども。

基本的には、在り方について自分はそんなに今回重要視していなかったんだけれども、在り方ということを一生懸命話をしていたので、それについての検討ですよ、というふうに言うのであれば、検討することについてはいいと。公平についてちょっと疑念があったんだけれども、これ堂々巡りなので、進めるという意味ではここはもう最初に言えばいいんですけれども、結論から言うとどうしても委員長がこれでやりたいと言うのであれば、ここは私らはついていくという形かな。引っ張っていきたいということではないんですけれども、話し合ってね。

多分、しないよりはしたほうが必ず良くなるだろうと思っていますので、そういったことでここはいいのかなというふうに思いました。

#### **〇齊藤委員長** はい、了解いたしました。

今週土山先生の研修、外部研修入ってきます。 土山先生はより具体的にどういったものを問いた だして市政に答弁を引き出させるとか、あるいは 市民の方に分かりやすく自分たちが伝えているこ とをやっていくのか、そういった話から入ってい きます。

これ、初歩的な、さっき小島委員が言った高度、より皆さんの質問が高度になるような研修ということで、もちろん一般質問等の技術に関しては皆さんそれぞれの力がありますから、何も阻害するつもりは自分は考えておりません。ただ、まだどうしても直っていない部分があるので、自分の中ではそこまでで全然議論できていてもいいでしょうし、ただいろんなことを知ってもらうのにはこういったタイトルをつけておいて、いろんなものを検討していく、10個あっても100個あってもいいと思うんですよね。それぞれ検討してきたよという話があるとないとでは、今後の形にとっても

全然違うと思うので、今言ってくれたとおり、ぜ ひ項目を残させていただければ、正副としては助 かるということです。

あと、小島委員、どうでしょうか。大丈夫です か。はい、ありがとうございます。

じゃ、「会派の構成人数を踏まえた」というと ころはちょっと消させていただいて、「公平」は ちょっと疑念が残るとは言いますけれども、自分 のほうも気をつけてやっていきたいと思いますの で。

いろんな議論も含めて、公平な一般質問等の在 り方の検討ということで、修正をさせていただい て、取組実行計画の2ということで上げさせてい ただいてよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

**〇齊藤委員長** はい、ありがとうございます。

それでは、そちらのほうに修正をして、取組ナ ンバー2のほうは上げさせていただきます。

続きまして、取組ナンバー10についてですね。 模擬議会の開催について、こちらも削るという意 見が出ているので、志絆の会さんから説明をお願 いします。

鈴木委員。

○鈴木委員 これを、この文書だけで意見、アンケートだったんですけれども、模擬議会の開催、これ取組ナンバー17、17条関係にあるということなんですけれども、模擬議会の開催の趣旨がちょっとこれだと分からなかったんですけれども、私たちがこれが不要じゃないかと言っているのは、模擬議会を開催することによって、また市民の意見をもし聞きたいということであるのであれば、それは要らないんじゃないかという考え方なんですよ。

聞く機会というのはアンケートでもあるし、い ろんな形で、広報広聴でも聞いていますし、あっ ちこっちから聞いているので、あれって、もう委員会のやることでの選べるものというのは、割と、というものではないと思うんですよ、だけどそんなに、これが検討じゃなくてやるかどうかの前向きに実行計画を立てるのかという意味に近い感じでちょっと捉えているんですけれども。それだったら要らないんじゃないか、そういう意味での、要らないですね。

**〇齊藤委員長** そういう意見がございます。

前回、本当は今年度実施に至るということでやっていきましょうという話と、あとは広聴広報委員会のほうでも逆に小島委員とかはやるべきだと言ってくれていたほうだったので、ちょっと志絆の会でこれが出てきたのはびっくりしたんですけれども、小島委員の意見も聞いてよろしいですか。小島委員。

○小島委員 模擬議会を、私が言っているのは小学生とか、中学校、高校生、それの要は子供たちの教育ですね、それの一つとしてやるのと、この模擬議会というのが同じものであれば否定するものではないんです。ただ、何か中身の書いてあるのが一般の人を集めた中でやるような書き方になっているので、それだと意味がないだろうと、必要ないだろうというふうに感じていましたので、その模擬議会の具体的な姿、そういうものが見えないものですから、それだと必要ないのかなと思ったんですけれども。

以上です。

○齊藤委員長 模擬議会を誰々にというふうに具体的に書いてしまうと、幅がないというか、一般の方と言っていますけれども、一般というか市民って全員、子どもも高校生も入るので、これがまずできるという議論にならないと、小中学生とか限定とかと議論にならないんですよね。

それで、とにかくこれをやっていくということ

自体は、実は順番がちょっと逆になってしまって 申し訳ないんですけれども、今議会活性化特別委 員会のほうで、投票率の向上についての検証であったりというところとか、関心度を上げるとか、 開かれた議会の中に市民をどうやって関わらせて いくかということで、中里委員長を筆頭に議会報 告会あるいは広報誌の発行、とにかく市民の方の 議会の理解を促進しようということで、いろいろ 取組をやっていただいております。

今、小中高とそれぞれ取組をしながらという活動をしていますよね。ただ、議会自体を知っていただくためには、それを体験していただくことが一番近いところでもありますし、市民の中で議場体験を行うことも全然必要じゃないかということと、あとは将来のこの地域の政治を司る人たちのきっかけになってもいいとは思っているんです。

我々は、基本的に議員であるためにはそれぞれ の方から支持を得てこういったところに来るんで すけれども、議会の体験をしなければ議会が何を 行っているか分からないというところも踏まえて、 こういった機会を提供していくというのは必要な のかと思っているんですけれども。

小島委員。

○小島委員 できれば主権者教育のための模擬議会の開催というような、目的をしっかりとした、一般の人を集めて模擬議会をやると、私らが要は大人を集めて模擬議会をやっていると、私らがやっている意味と全然違うじゃないですか、同じになってしまうんじゃないかということなんで、要は選挙権を持っていない人たちですね、そういう方々の主権者教育のための模擬議会の開催とかということであれば、これは私は反対するものではありません。

以上です。

○齊藤委員長 ちょっと難しいんですけれども、一

般の方に関しては小島委員の言っていることも分かります。ただ、僕というか、正副で話し合っている僕たちの意見としては、女性と若者というふうに縛っているんですよ。

一般の人は確かに申し訳ないですけれども、これ録音されていると困るのでそれ以上言えないんですけれども、そこはやるつもりは、実はないんです。女性の進出ということを考えていく必要があるということがあったので、この先、もしこの開催が取組としてオーケーになれば、そういった議論をまた議運でしていければなと思っています。

若者はもう必須です、小島委員が言っているとおりです。それは間違いなくやりたいと思っています。ただ、あまり限定枠に捉われると、もうあれかなとも思ったんですけれども、基本的に政治に関心がある人がここに来ても仕方がないんですよ。やってみようかなという人たちにどれだけ機会を提供するかというところを、しっかりとやっていきたいと思っているので、この模擬議会の開催事態は本当にハードル高いんですけれども、取り組みながら皆さんでちょっと組み上げていきませんか、ということなので。

懸念されているところはよく分かっています、 自分も。ただ、女性と若者は那須塩原市に今足り ていないツール。じゃ、若者が絶対来なければい けないのか、とかではなくて、やっぱり議会を理 解していただくということと、行政を司っていろ いろ意見を言っていくというのは、こういった仕 事があるというところも、その主権者教育にも入 っていくと思うんですよね。なので、模擬議会自 体は開催していきたいと思って、今回堂々と書か せていただきました。

前回ちょっと失敗した、時間もなくて、コロナ とかもあるし、というのもあったんですけれども、 その議会のやり方というのはこれから手法の話に なっていくので、基本的には俎上に上げていただけなければその議論すらできないということになるんですけれども。どうでしょうか。

まず、やってみないと結果が分からないんです よ、何事も、極端な話。やらなければその選択肢 がない、じゃ、主権者教育を女性だけ集めて何す るんですかという話になってしまうので、じゃ、 自分たちで言ってみる機会があるから言ってみな いかというのも一つなのかなと思っています。

若者もそうですね、中学生、高校生もそうです ね。中里委員長は今年小学校の議場探検だとか、 あれに関しては小学生、ちゃんとマイクで発言していますからね、しかも議場で。ああいったものでもいいでしょうし、ただそれが大人になってくると、ちょっとそれだけだとどうかなと思ったので、高校生、大学生もしっかりと主張できるところがありますから、いろいろ含みはたくさん。

どうですか、小島委員。

○小島委員 今言ったように、主権者教育というと 小学校生とか中学校生ね、高校生までは私も反対 するものではないということです。

問題はそれを入れるかどうかというところと、もう一つは女性ですね。これはなかなか難しい問題だと思うんですよね。実際に女性も、確かに議員数は少ないのは間違っていない、言うとおりですね。ただ、女性自体は立候補できるわけですよ。そして、議員数が少ないというだけなんです。そういう中で、今女性の代表として3人の方がいるわけですね。そういう方がいる中で女性の模擬議会をやる意味というのは、なかなか難しいところがあると思うんですよね。

要は、小中高生というのはこれから選挙権を持ってやってくるというような、今選挙権がないから議会に行って絶対発言はできないわけですよね。ところが、女性は実際はできるわけですよ。選挙

すればいいんですから。そういう中で女性だけの 模擬議会がどうして必要なのかというところは、 やはり整理しながら進めるべきであろうし、そう いう面では主権者教育のための模擬議会というの に焦点を当てながら、まずは進めていったほうが 私はいいだろうと思います。

以上です。

○齊藤委員長 はい、ありがとうございます。

基本的に、そういった取組だけの枠でやるということはもちろんできるんですけれども、じゃ、どういった形でやるかというのは、何度も言いますけれども、その先の議論なんですよ。

じゃ、高校生だけで応募したけれども4人しか 来なかったらそれで成立なのかといったときに、 ありとあらゆる人たちに機会の提供は必要である と。ただ、限定的にはなるべく主権者たる、将来 を担う人たちにやっていただきたいというのがあ るんですが、今言ってくれたとおり女性の進出自 体を狙っているわけじゃないですけれども、あれ、 上越市は、上越市行ってないですよね、上越市行 った人は分かるんですけれども、今回取組実行計 画にももう一個、ここには出ていませんけれども フォーラムの開催ということで、とにかく議会に 関心を持った人たちが自分たちの地域を何とかし ようと、志を持った人たちが出てくるということ が、この地域が活性化していく一つのものである ということに関して、若者に主権者教育的に模擬 議会をやるのはいいですけれども、そこから返っ てくるまでにはまだ年数がかかるんですね。

こちらに住んでいる人たちは、だから若者、女性と区切ってしまっているからちょっとかわいそうなんですけれども、誰だって出てきてもいいということにしたいんですが、低投票率の理由の背景としては、立候補の人数が少ない、あるいは新しい人の入る中での活性化がない、そういったと

ころが今後内容の中に入ってくるんじゃないかなと。

だから、長くやればやるほど市民の方も、言い方は悪いけれども飽きてくるということがあるので、そういったことも含めて主権者もちろん含めてやっていければということなので、今漠然としてこの模擬議会となるんですけれども、ここ、小島委員がこだわっている一般が入っているからやらないとかの理論ではないと、僕はないと思うんですけれども。

模擬議会はとにかくやりませんかという話になるので、この先提案していったときに、今小島委員が言ってくれたことで議論を含めていけばいいのかなと、自分は思っています。まずこれをやらなければ、今の議論も全然成り立たないということになってしまいますけれども、先にその制約を含めた状態でやるというふうになってしまうと、本当にやりづらいですよね、正直。

基本的にはこれがオーケーになった後にこうやって集まっていただいて、「すみません、対象ってどうしましょうか」という話になったときに、また小島委員の意見だと思うんですよね。それを先に一般の方々を入れてしまうと、我々と大して立場が変わらないので排除しますという議論を基にこれをやるかやらないか決められてしまうと、本質的にちょっと違うのかなとは思っているので、模擬議会の開催を検討して実施したいという、これ本当は大変なのでやらなくてもいいと思うところもありますが、でも、それぐらいやっていく価値があるものだと自分は思って、今回上げさせてもらっているので、その開催の是非についてはぜひ残していただきたいとは思っているんですけれども、いかがですかね。

山形委員。

○山形委員 今、小島委員の話を聞いていると、も

う先のことの結果ばかり気にしてしまっている部分がちょっとあるもので、そういった部分も含めてしっかり話す。

それで、この模擬議会、私のイメージでは、や っぱり要するに女性の声をどうしても今の市政、 どうしても今議員さん3名ということで、女性の 声がなかなか市政に反映されないということもち よっと考えられると、先進的で女性の模擬議会も 開催しているところが多くなっていて、それで議 会に対しての不安感とか取り除いて、後に議員に なったという方もいます。そういうふうなことも 踏まえて、いろいろな人の声を聞いて、そして先 ほど中里委員長が子ども議会探検だということで、 そのさらに1つ上のステージで、子ども議会で小 学生と話す。実は中学校の出前講座行ったときに、 冗談で、中学生に「今度は議場に来て」と言った ら、「行きたい、行きたい」というふうな声も実 際聞こえました。そうすると、またさらにこの主 権者教育、先ほど小島委員言っていたように、そ れもさらに理解促進につながるのではないかなと いうふうなこともあるので、そういった議論も含 めて、模擬議会の開催は積極的に取り組んでいか なければならないと、もう必要性を感じます。 以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。
副委員長、どうぞ。

○星副委員長 上越市の視察に行ったときに、女性 の議会、模擬議会をやった中で、本当に私たちの 意見もきちんと言えば市政のほうにも反映される んだということを実感して、それならば私たちの 力でもこの上越市を変えていくことができるとい う、女性のネットワークが広がったというのが物 すごく大きくて、やはり、確かにどういうふうに やるかとか、どのような人を対象にするかという のは、それは後ほどの議論になってくるかと思い ますので、そういった私たちも研修を受けて、 「ああ、これはすごいな」ということも実感して 研修を受けてきたわけなので、それをまた生かし ていけるような手段は残しておいたほうがいいの ではないかと思います。

以上です。

- **〇齊藤委員長** 小島委員、どうでしょう。
- 〇小島委員 やる、やらないは別として、検討する ことについては否定はしません。 ただ、
- ○齊藤委員長 やる、やらないじゃないです、これ 開催と書いてあるので。
- **〇小島委員** そうですね、検討すること自体は否定 しないところ、最初から言っているとおりです。
- ○齊藤委員長 検討でもないんですけれども。すみません、開催なので、さっきの検討とはちがいます。もう実施ですから。するか、しないか。
- 〇小島委員 実施ですね。対象、私が言っている対象も入っているので、模擬議会について否定するものではありません。
- **〇齊藤委員長** はい、分かりました。

じゃ、そのほかの皆さんは意見がなかったので、 この開催は削除することなく、取組実行計画に残 すということでよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 はい、それではそのように取り扱わせていただきます。

次、その下にありますナンバー13について、こちらは那須塩原クラブのほうから削るという意見が出ていますので、御説明をお願いいたします。 森本委員。

○森本委員 これ、長期欠席議員に関する議員報酬の取扱いということで、説明責任であったりとか報酬の削減とか、そういう部分で上がってきていると思うんですけれども、これは確かに議論とし

て必要なものですし、それは理解できる部分では あるんですけれども、これ、多分国の法律であっ たりとかそういうことまで書かれてくる中で、ち ょっとまだ市議会として取り組むのには時期尚早 なのかなという気がしています。

もっと全国的な議論が深まって、国の動きとかがあったのを見極めた上で行うのであればありかなとは思うんですけれども、ちょっと今の時期にこれを検討するというのは、時期尚早じゃないかなということで、これは取組実行計画から外すべきじゃないかというふうに考えました。

以上です。

○齊藤委員長 今、森本委員のほうから代表して意見がありました。

このように、消すということの修正について、 ほかの委員さんから御意見があれば、伺いたいと 思います。

鈴木委員。

- ○鈴木委員 これを提案したのは、敬清会さんです よね。
- ○齊藤委員長 正副でです。
- **〇鈴木委員** 正副ですか。
- **〇齊藤委員長** 会派ではないです。
- ○鈴木委員 じゃ、公明党さんの、正副で決めたということだと思うんですよ。

今までのこの13前までの議論の中で、すごく前 向きに検討がいいんじゃないかと言ってきたわけ ですよ。話すことはいいことだ、議論をすること はいいことだと、森本議員が一生懸命言っていた ことに、それは効果が少ないかなとかいろいろ思 ったんだけれども、それならいいよという形でそ の意見に賛同してきました。

それで、これになったら、国がまだ早いからしない、でも先駆けて、これ結論を言うとやらなくていいと思っているんですよ。やらなくていいと

思うんだけれども、なぜ今までやろう、やろうと、 議論をしようと言っていたのに、「なるほど、これやるんだな、じゃ、検討することはいいことだ」、流れとしては「検討することは大事なんだ」と言っていながら、ここへ来て削るということについて、ちょっと姿勢が逆向きになったような感じがしますという、ちょっとそこを付け足して、はい、やめるのはやめて結構です。

○齊藤委員長 一言言いたかったんだけれども、これ正直言いますと、正副としてはもともと、決して、会派に送ろうと思ったんですけれども、遅れてしまったんですよ。なので、会派で話をしたということになっています。申し訳ございません。

これは正副で議論をした結果なんですが、

身近な議員がうちの会派にもいる中でこれを考えてきたわけですから、鈴木伸彦委員が言ったとおり、議論をすることは必要であると思ったんですけれども、

- ○鈴木委員 そうそう、それもいいなと思いました よ、要らないと思ったけれども、こういうことを 検討しようとするのは、さすがいろいろ考えてい るなと、目配せしているなというふうには感じた んだけれども、出しておきながらということが一 言言いたかっただけです。
- ○齊藤委員長 削ろうと思っていたわけではなくて、 もともと出すつもりがなかったので、消していた だいてもいいです。

ただ、どっちにしても最近こういった議論は絶 対必要になってくるとは思いますので、先か後か のことだけです。分かりました。

じゃ、一応削るということではいいということなので、ほかの委員さんありますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないですね。

じゃ、なければこちらの項目は削らせていただ

きます。

最後ですね。次に、大学校とのパートナーシップの連携推進を追加するという意見が、那須塩原クラブから出ていますので、こちらの説明をお願いいたします。

山形委員。

〇山形委員 うちの会派の中でこの話をしたときに、 やはり私も総務企画の常任委員長をやらせていた だいて、今回、提言書作成に当たり、宇都宮の共 和大の生徒たちに大変お世話になりました。

そうした中で、地元に住んでいない方も実はいらっしゃって、そういった方のいろんな御意見、 そして大学生ならではの目線、そういったものが本当に、私たちにちょっと欠けていた部分がかなりあって、非常にこの今後の提言書作成に当たり非常に役に立ったというふうなことがありました。また、先生とも仲よくなりまして、いろんなアドバイスを受けたり、今後こういうふうな取組はもうどんどん続けていきたいななどと、学校の先生方にも言われましたので、また「大学等」と書いてあるので、大学以外のいろいろな、様々な団体もあると思います。

強いて言えば、私たちが持っている市議会議員のデータよりも、大学で持っているデータみたいなものもかなり膨大な数で、あと、大学のいろいろな今までやってきた体験とか、そういったものもこのパートナーシップの連携推進によって、市議会にはプラスになるのではないかなというようなことで、この3つのことですけれども、大学とのパートナーシップは連携の推進は取り組んでいきたいなというふうなことで、会派の中で話し合いました。

以上です。

○齊藤委員長 説明がありましたので、このように 追加することの修正について、委員からの御意見 をいただきたいと思います。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、追加してもよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 はい、それでは追加するということで、取組ナンバーの、これは幾つになるんでしょうか。

[「追加でお願いします」と言う人あり]

○齊藤委員長 はい、ということで、13を削ってこれが1つ入るから、

〔「結局13です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 13項目ですね。

13項目ということで提出をさせていただきたいと思います。

それでは、皆さんの様々な議論、御意見ありが とうございました。

それでは、ただいま協議いただいたとおりに全て修正をして、22日、来週ですね、の議員全員協議会に報告して、3月定例会議に提案することで異議はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 いいですかね。はい。分かりました。 また、本件につきましては、2月18日の定例議 運で議案の取扱いについて協議をしておりません でしたので、議案の取扱いについても併せて協議 させていただきたいと思います。

本件については、3月定例会議の最終日に上程 をして即決扱いとすることで異議ございませんか。 [発言する人なし]

**〇齊藤委員長** はい、それではそのように取り扱わせていただきます。

それでは(2)に入る前に、11時5分になったので、 10分ぐらい休憩したいと思います。 休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、次第(2)議会基本条例第11条の見直しについて、議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。 係長。

**〇佐々木議事調査係長** それでは資料の御説明をさせていただきます。

今、御通知差し上げたのは、以前お示しをさせていただきましたけれども、議会基本条例第11条の改正案の新旧対照表でございます。

こちらの新しい改正案の第11条2号のところで、 市政の各分野における政策及び施策の基本的な方 向性を定める計画で、規則で定めるもの、これを 議決事件としますよというところを受けまして、 規則を作成いたしましたので、お示しをするもの です。

こちらを御覧いただければと思います。

市政の各分野における政策及び施策の基本的な 方向を定める計画ということで、市にある計画の 中で今まで議会運営委員会で議決としてきたもの、 こちらを中心に分野ごとにピックアップをしたも のとなっております。

1号から27号まで、ちょっと多いんですが、27件という形で案を作成させていただきました。条例に定めがあるものも含めると、全部で30項目というふうになるんですが、こちら前の委員会の時にも用意した資料なんですけれども、96条2項の規定による議決事件の、各都道府県、各市町村の制定状況を国が調べたものになります。

こちらを見ますと、多いところ少ないところ、

いろいろありますけれども、恐らく規則で27、全 てで30項目となりますと、日本で一番多い形にな るのかなというふうには考えております。

こちらにつきましては、このような形の規則案でいいかどうか等も御検討をいただいて、最終的には条例の改正と併せてこのような運用でできればなというふうに考えているところでございます。 資料の説明につきましては以上です。

- ○齊藤委員長 説明が終わりました。 質疑はございますか。 鈴木委員。
- ○鈴木委員 これ、ずっと調べていただいて、日本で一番多いというところがちょっとひとつ気になったので、日本で一番多いとなるところ、ほかの自治体と違うのはどんな項目なのかなというのがひとつお伺いしたなと。
- 〇齊藤委員長 係長。
- ○佐々木議事調査係長 他市の状況等を見ますと、 かなりいろいろありまして、やはり多いのは総合 計画については掲げているところが多くなってい ます。

それ以外ですと、姉妹都市とかあるいは各分野 の重要な計画とか、そういうものを掲げている事 例が多くなっておりますが、基本的、全体的にこ ういう傾向があるというものではなくて、いろい ろあるという状況ではあるんですけれども。

資料の中では、今御通知差し上げましたけれども、恐らく私が見た限りではこの大阪府の大東市というところが別表の形式になっていまして、別表で25まであるんですね。これが恐らく、当市以外のところでは一番多いものではないかなというふうに思っているんですけれども、こちらですと、①としまして総合計画の基本構想、基本計画の策定・変更に関するもの、②として市政の各分野における政策及び施策の基本的な方向につながる計

画のうち別表に掲げるものということで、別表の ①から25番という形になっています。

そのような形が多いんですが、例えばその下の 和泉市になりますと、1項目だけで、こちらは名 誉市民の選定だけですね、を議決にしていたりと か、こういうような形でちょっと千差万別という ような状況ですので、それぞれの自治体の色が出 ている分野なのかなというふうに理解はしており ます。

### **〇齊藤委員長** 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと皆さんより議員歴が長いということがあって思うんですけれども、10年計画とかいろいろごっそり出てきて、時期もあったんですよね。それを、あのときは、最初から、那須塩原市ができたときからいたわけじゃないので、第1期のスタートのときは分からないんですけれども、すごく議決案件が多いのかなと思った。逆に言うと、予想、議決案件になっていない状況だったと。それを那須塩原市が何でもかんでもある程度の言葉で濁したがために、何でも取り上げていたんだ。だけれど、新任する議員のほうはわからないですからね、ちゃんとね。

それで、この11条の案件は難しい案件だなとは 思っていたんですけれども、よその自治体を見る ことなくこの11条をつくったので、今初めてよそ の状況を見たら、大阪府の大東市だけだというこ となんですけれども、これは今の状態なんですけ れども、よその自治体はここで新たにもう一つな んですけれども、こういうふうに項目を挙げて増 やしている傾向にあるのか、全く、うちのような こういう具体的にして案件は具体性を持って議決 案件にするような取組をしてるとか、その辺は、 よその自治体としたらどういう流れなんでしょう ね。分かりますか。

#### **〇齊藤委員長** 係長。

○佐々木議事調査係長 他市の状況ですとか、あるいは変遷、こういう傾向にあるというところまでは明確につかんでいないところでございまして、今先ほどお示しした資料のような形で、国がまとめたものがこのような形ぐらいしか資料としてはない状況なんです。

先ほど申し上げましたように、総合計画を定めている事例が多いんですけれども、こちら地方自治法に基づいて、以前は法律に基づいて議決事件だったものが、法律からその辺の規制が取れた関係で、一気にこの96条2項に基づく議決事件として定めたというのが、一昔前にありましたけれども、そこはちょっとトレンドとしてはあったんですが、その後、先ほどの名誉市民みたいなものとか、あるいは姉妹都市を入れましょうとか、それぞれの自治体の判断で入れていったというところがあるかなと思います。

那須塩原市に関しましては、こういった具体的な計画名とかを定めていなくて、市政の各分野における基本的なというような規定ぶりだったものですから、執行部のほうでもこれは基本的なのかどうなのかとか、ちょっと判断に迷ったりする部分があって、何でもかんでも議会事件が増えてきたという経過は、鈴木委員がおっしゃるようにあった部分なのかなというふうには理解しておりますけれども、今後議会としてどうするかというものについては、今事務局のほうでお示しした案、規則は27件ですけれども、そちらについてはもう少し減らしていくとか、あるいは増やしていくとかという部分も含めて、議員の中で御協議いただければというふうに考えております。

#### **〇齊藤委員長** 鈴木委員。

**〇鈴木委員** 聞きたかったことは大体分かりました。 よく分かりました。 あと、数としては多いかなという印象もあるんですけれども、逆にこれ、過去の事例の中で、これではないんですけれども、那須塩原市の案件というのは全部調べていただいたと思うんですけれども、これ、新たに何か計画というんですか、各部署で出てくるということは、想定はできるんですよね。国の法律に基づいてつくっている計画なのかどうかもちょっと分からないんですけれども。そういったときの変更の仕方みたいなのもちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

#### **〇齊藤委員長** 係長。

○佐々木議事調査係長 今後、この規則を改正していくかどうかという部分でございますけれども、議会の規則として定めますので、議会のイニシアチブでこちらを増やしたり、減らしたり、変更したりというのは当然できます。

新しく計画が執行部において策定するというの はもちろん、今鈴木委員がおっしゃったように、 新しく法律ができて計画をつくるとかというもの はありますので、議会のほうでその法律とかがで きたときに、これ当然議決事件しないと駄目です よねということがあれば、議会のイニシアチブで この規則を改正するということもできますし、以 前御説明をいたしましたけれども、議決事件以外 の計画については、原則として常任委員会で策定 の段階で事前に説明をいただくという申入れをす ることになっておりますので、それをまず執行部 から説明を聞いて、常任委員会の中でこの新規の 計画はこれ、議決事件にしないといけないんだろ うというような議論があったときには、策定に先 立ってこの規則を改正して、新規の計画を盛り込 んでいく。それによって議決事件としていく、そ のような流れになるのかなというふうに承知して いるところでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

#### [発言する人なし]

○齊藤委員長 そうすると、一応係長にまた僕のほうからもお聞きしたいんですけれども、結果的にどの計画を、この条例の改正の後にどの計画を載せとくかというのは、この先の議論という感じでいいんですかね、今回の話ということで。すみません。

係長。

- ○佐々木議事調査係長 今後のスケジュール的な話かなと思うんですけれども、今もう3月の中旬ですので、3月定例会議までですと御議論をいただく時間がほとんどないということになってしまいますので、大まかなスケジュールとしましては、5月の新しい会期が始まる段階での本会議、ここを1つのめどとして、それまでの間に議員の皆さんで御協議いただいて、そのこういった規則の規制ぶり、減らすのも含めて今後御協議いただいて、成案に持っていければというような感じのスケジュールを、イメージしております。
- ○齊藤委員長 はい、ありがとうございます。

今事務局のほうから説明があったとおり、11条の改正案と今回の規則の案については、5月の臨時会議に向けて協議していければと思っていますので、また各会派において検討していただくようにお願いしたいと思います。

それでは、(2)のほうを閉じさせていただきます。 次に、次第(3)今後の所管事務調査等についてを 議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。 はい、係長。

**〇佐々木議事調査係長** それでは、私のほうから案 について御説明をさせていただきます。

現在のまん延防止等重点措置が21日までとなっておりまして、政府の方針では延長しないということが報道されております。

現在考える所管事務調査等については、オンライン以外のものについては、基本的には行わないというような形を1月の議会運営委員会で御協議いただいたというところになっております。

このまん延防止等重点措置が解除される方向性 が示されておりますので、今後の管外所管事務調 査等について御協議いただくものとなっておりま す。

管外所管事務調査の実施、2番のところでございますけれども、以前のものと基本的には同じような趣旨となっておりまして、条件といたしましては感染症対策の観点から、次の要件を満たす場合に限りましょうというものです。

1点目が、本市、それから調査先のいずれもが 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、その他都 道府県の独自の緊急事態宣言との対象地区となっ ていないということが1点目でございます。

2点目が、所管事務調査に参加する者の全員が ワクチンを2回以上接種し、またはワクチンを接 種していない場合、調査時点の3日以内に受検し たPCRで陰性になっていること、こちらの2つ を要件としてはどうかという内容でございます。

それから(2)の防止策といたしましては、飲食の際などの感染防止等を徹底してくださいというものです。

2が所管事務調査に行く場合ですが、3が受入れの部分でございまして、受入れにつきましては2の要件を要するほか、次の要件を満たす場合に限り行うということで、受入れ人数が概ね10人以下、ただし感染の拡大の状況、増えている状況なのか減っている状況なのかとかもありますし、あとは感染対策、どういったことをやるのか、そういったものを踏まえて、議長が特に認めた場合はこの限りではない、10人を超えるような場合も認める場合がありますよというものです。

3点目といたしましては、本市からの所管事務 調査についても同程度の条件で受入れ可能である こと、こっちに来たいけれども受入れはしません というところは、基本的にお断りをさせていただ くということです。

4点目といたしまして、会派における視察等についても、議会活動ではございませんが、この趣旨を踏まえて実施の可否を検討いただきたいというものです。

5点目といたしましては、見直しということで、 コロナの状況によっては適宜方針を見直しすると、 こういった案となっております。

資料の説明につきましては以上です。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

御意見、質疑ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないですね。

じゃ、なければ今後の管外所管事務調査等については、資料のとおりとし、22日の全員協議会に報告するということで異議ございませんか。

〔発言する人なし〕

〇齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように 取扱いをさせていただきます。

それでは(3)も閉じさせていただきます。 次に、次第(4)その他に入ります。

- ○さくら市による行政視察について
- ○議会モニター会議について

# v

#### ◎閉会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で議会運営委員会を 閉会といたします。

大変お疲れさまでした。